

【施策分野3】配慮を要する子どもへの支援

【目標7】子どもと家庭へのきめ細かな支援 施策①・②

| 基本施策 ◆施策の方向性 | 現状 | 課題 | 主な事業・取組 | 事業内容 | 指標候補 | 実績 | 目標 | 成果指標 |
|-------------------|---|--|----------------------|--|-------------------|--------|-----|--|
| ①障がいのある子どもと家庭への支援 | <p>障害者手帳所持者数は横ばいで推移しているが、療育手帳、精神保健福祉手帳所持者数は年々増加している。成長の過程で、児童に障がいがあることがわかるケースが増えています。</p> <p>発達障がい児巡回専門員派遣事業で巡回した専門員が日常生活や集団生活において何らかの配慮が必要、もしくは詳しい検査が必要と判断した児童平成23年度は544名中67名(12.3%)平成24年度は416名中45名(10.8%)平成25年度は1月末現在で437名中41名(9.4%)です。</p> <p>障がい児通所施設利用者数は平成23年度は494名であったが、平成24年度は684名、平成25年12月末現在は721名であった。制度の改正があり、純粋に比較できないが、利用者数は増加しています。</p> | <p>成長の過程で児童の障がいが増える傾向があること、障がい児とその保護者は、生活のしづらさを感じ、社会から孤立してしまうことにつながりやすい。障がいの早期発見・早期対応、障がいの受容に対するサポートが必要です。</p> <p>集団生活の中で児の障がいが増える傾向があることから、集団生活の場において児童の障がいに対する支援が必要です。</p> | 障がい児に対する地域療育等の支援 | 発達遅れが疑われる乳幼児に対し、専門職員による巡回療育相談や発達相談及び療育機関での支援に繋がります。在宅の障がい児の地域での生活を支えるため、訪問や外来等により、専門職員が在宅障がい児に対して療育指導、相談を行います。 | 療育相談件数 | 1,341件 | ↑ | <p>障がい児を養育する家庭に対する支援に満足している保護者の割合</p> <p>【H25】85.3% 【目標】増加</p> |
| | | | にこにこルームでの支援の充実 | ことばや発達に不安のある、おおむね1歳6ヶ月から就学前までの子どもとその保護者を対象に、親子で通所してもらい、保育をとおして、発達を促すとともに、保護者の子育て支援を行います。 | 療育機関に繋がった割合 | 87% | ↑ | |
| | | | 特別支援保育の推進 | 保育所等での集団保育が可能な場合、個々の障がいの状況や発達の特性に応じて教育・保育を行ないます。 | 特別支援保育を実施している保育園数 | 26園 | ↑ | |
| | | | 障がい児を養育する家庭に対する経済的支援 | 身体障害者手帳または療育手帳を所持している障がい児に大分市障害者福祉手当を支給し、経済的な支援を行います。 | | | | |
| | | | 障がい児の適切な医療の確保 | 障がい児に対して、各医療機関で支払われた医療費の自己負担金(保険診療分)を助成します。 | | | | |
| | | | 発達障がい児巡回専門員派遣事業 | 発達障がいに関して正しい知識を有する者を、保育所や幼稚園などの施設に派遣し、施設のスタッフや保護者に対し、障害の早期発見・早期対応のための助言等の支援を行います。 | 発達障がい児巡回専門員派遣回数 | 30回 | - | |
| | | | 特別支援教育の推進 | 次年度就学予定の障がいのある幼児の保護者を対象に特別支援教育担当者等が公民館において、一人一人の子どもの障がいの特性に応じた就学相談を実施します。 | 巡回相談会の実施回数 | 6回 | 10回 | |
| ②ひとり親家庭の自立支援 | <p>母子寡婦福祉資金貸付事業や母子家庭・就業自立支援センターについては認知度が下がっているが、認知度にかかわらず「児童扶養手当」や「ひとり親家庭等医療費助成制度」のような経済的支援がひとり親世帯にとっての貢献度、関心が高いと推測されます。</p> | <p>支援を必要とするひとり親家庭に必要な支援が届くよう、支援施策の更なる周知と利用の促進を図る必要があります。</p> | ひとり親家庭等の就業及び生活支援の推進 | 母子支援プラザにおいて、休日相談や利用しやすい時間帯での資格取得講習会を実施し、個々のスキルアップを支援する等、ひとり親家庭への各種支援施策の推進に努め、自立の促進を図ります。 | 講習会参加者延べ人数 | 406人 | ↑ | <p>母子家庭等就業自立支援事業における就職率</p> <p>【H24】45% 【目標】増加</p> |
| | | | 自立促進のための経済的支援 | ひとり親家庭等医療費助成事業等による経済的負担の軽減を図ります。また、母子寡婦福祉資金貸付制度の支援施策の対象を父子家庭にも拡大します(平成26年10月1日施行予定)。 | 福祉資金貸付件数 | 229件 | ↑ | |

【施策分野3】配慮を要する子どもへの支援

【目標7】子どもと家庭へのきめ細かな支援 施策③・④

| 基本施策 ◆施策の方向性 | 現状 | 課題 | 主な事業・取組 | 事業内容 | 指標候補 | 実績 | 目標 | 成果指標 |
|------------------|--|---|----------------------------|--|------------------------------|--|----|--|
| ③児童虐待の早期発見と対応の強化 | 児童虐待相談件数は年々増加しており、平成24年度末で673件となっています。子どもに関する相談件数の約3割を占めており、平成20年度(373件)と比較すると約2倍の増加となっています。 | 近隣関係の希薄化、家庭や地域における子育て機能の低下等養育環境が厳しくなるなか、子ども虐待の相談件数は増加するとともに、その内容も深刻化してきていることから、子ども虐待の発生予防、早期発見及び対応に努める必要があります。 | 要保護児童対策地域協議会の充実・強化 | 児童虐待の発生予防、早期発見・早期対応から、虐待を受けた子どもの心身のケア、再発防止に至るまで、切れ目のない支援の充実を図るため、「要保護児童対策地域協議会」を中心とした関係機関の連携強化や活性化を推進します。また、地域が一体となり要保護児童等の支援を行うため、「中学校区子どもを守るネットワーク会議」により、地域の支援ネットワークの充実を図ります。 | 「中学校区子どもを守る地域ネットワーク会議」の全校区開催 | 15中学校区 | → | 相談のうち、重症度の高い相談の割合 【H24】1.5% 【目標】減少 |
| | | | ※J 養育支援訪問事業 | 乳児家庭全戸訪問事業等により養育について支援することが必要と判断される家庭に対して、ヘルパーによる育児・家事の援助や保健師等専門職員の訪問による指導・助言を行うことにより、個々の家庭の抱える養育上の諸問題の解決・軽減を図ります。 | 訪問回数 | ヘルパー派遣 7世帯 (延べ75回) 専門職員派遣 46世帯 (延べ307回) | ↑ | |
| | | | ※I 関係機関との連携強化 | 保護や支援を要する子どもに適切に対応するため、大分県中央児童相談所との連携・協力体制の強化を図ります。また、庁内ネットワークである「大分市児童虐待問題等特別対策チーム」の相互の連携体制を強化します。 | 関係機関との連携会議開催回数 | 162回 | ↑ | |
| | | | 児童虐待防止のための広報・啓発 | 「子ども虐待防止の手引き」や子ども家庭支援センターリーフレットの配布、講演会等の開催など、市民や地域関係者に向け、児童虐待防止や虐待に関する通告義務の徹底についての広報・啓発活動に取り組みます。 | 児童虐待の相談対応件数 | 673件 (H24) | ↑ | |
| ④相談体制の充実 | 育児やしつけ、性格行動等子どもに関する相談件数は年々増加しており、平成20年度は約670件であったが、平成24年度は約1,300件となっています。また、配偶者からの暴力(DV)に関する相談件数も増加しており、平成20年度は約400件であったが、平成24年度は約600件となっています。 | 複雑・多様化する子どもに関する相談や配偶者からの暴力(DV)に関する相談に対応するための相談体制の充実を図る必要があります。また、子どもの相談や配偶者からの暴力(DV)の被害を受けた母子等への適切な支援が求められています。 | 子どもに関する相談体制の充実 | 育児や性格行動など、子どもに関する市民に身近な相談窓口として、中央・東部・西部に「子ども家庭支援センター」を設置するとともに「子ども家庭支援センターマニュアル」を作成し、センター間で対応・支援内容に差が生じることのないよう努めています。複雑・多様化する子どもに関する相談にきめ細かな対応ができるよう、各種研修により職員の資質向上に努め、相談体制の更なる充実を図ります。また、相談内容に応じて、学校や保育所等との連携を図るとともに、必要に応じて専門の医療機関や療育機関での支援に繋がります。 | | | | 育児に関する相談先がない人の割合 |
| | | | 配偶者からの暴力(DV)に関する相談・支援体制の充実 | 子どもにDVを見せることは心理的虐待に当たることなどもあり、中央子ども家庭支援センター内にDV相談担当を配置し、配偶者やパートナーからの暴力(DV)に関する相談・支援を行っています。各種研修により職員の資質向上を図るとともに、婦人相談所等関係機関や民間支援団体(NPO)との連携を強化し、DV被害者からの相談・支援体制の充実を図ります。また、男女共同参画センターでは、家庭や地域など、女性が抱える様々な悩みごとの相談に応じるとともに、相談内容により専門機関へ繋げる等の支援を行います。 | | | | 【H25】3.5% 【目標】減少 |

【施策分野4】社会全体での支援

【目標8】子どもと子育てを支える社会づくり 施策①・②

| 基本施策 ◆施策の方向性 | 現状 | 課題 | 主な事業・取組 (進捗管理する事業・取組) | 事業内容 | 指標候補 | 実績 | 目標 | 成果指標 |
|--------------------------|--|---|--|--|-----------------------------|---------------|----|---|
| ①地域における子育て支援拠点の整備と充実 | 市内11か所に、こどもルームを開設し、親子の遊びの場や交流の場を提供するとともに、育児相談を受けています。また、平成25年7月にホルトホール大分内に子育て、親育ての中核的な施設となる子育て交流センターを設置しました。 | 地域子育て支援室やこどもルームで、育児に関する相談を受けているものの、アンケート調査から、ルームや行政の相談窓口で育児相談をする回答した保護者は約6%で、利用が進んでいない状況です。 | ※K-1 地域子育て支援拠点事業 | 子育て交流センターに、地域子育て支援室、こどもルーム、子育てファミリーサポートセンター等の子育て支援機能を集約し、総合的な相談・支援体制の強化を図ります。核となる地域子育て支援室では、育児相談や子育て情報の提供を図るとともに、地域で活動している子育て団体と連携を図り、地域の子育て力の強化を図る。 | 子育てサロン・サークル支援回数 | 23 (H25新規) | ↑ | こどもルーム相談件数 【H24】763件 【目標】増加 |
| | | | ※K-2 地域子育て支援拠点事業 | 市内11か所にこどもルームを設置し、親子の遊び場を提供し、親や子の交流を図るとともに、育児相談も行い、身近な地域で安心して子育てできる環境を整備します。 | こどもルーム年間延べ利用者数 | 192,195人 | ↑ | |
| | | | 子育てのつどい | 子どもの発達や心理、遊び等について学習する機会を提供し、家庭の教育力の充実を図るとともに、地域で子どもを育てるためのネットワークづくりを推進します。 | 全13地区公民館での実施 | 実施率 100% | → | |
| ②地域住民との連携による子どもや家庭への支援推進 | 核家族化や、人間関係の希薄化により、家庭で乳幼児を抱える保護者が孤立しがちです。身近な地域での子どもや子育てへの支援の重要性が高まっています。平成25年度アンケート調査において子育てが地域の人に支えられていると感じると答えた保護者の割合は未就学で55.1%、小学生で62.9%となっています。 | 地域の子育て支援団体から、支援内容を充実させるための支援や財政上の支援を求める声が出ています。また子育て世代に対し、地域活動への参加を求める声も出ています。 | 地域コミュニティ子育て応援事業 | 地域のボランティアを主体とし、未就学児とその保護者が気軽に集まれる場の提供を行う団体に活動費の助成を行う。地域の人に見守られながら参加者同士で交流を深めたり、情報交換を行うなど、住み慣れた地域で安心して子育てができる環境づくりを行います。 | 延べ参加者数 | 22,368人 | ↑ | 地域で子育てが支えられていると感じる保護者の割合 【H25】 ・就学前:55.1% ・小学生:62.9% 【目標】増加 |
| | | | ご近所の底力再生事業 | 自治会が行う子どもの見守り活動や伝統行事の継承活動などに対し財政上の支援をし、地域における青少年の健全育成や世代間交流の促進を図ります。 | 全自治会における「ご近所の底力再生事業」申請自治会割合 | 84.5% | ↑ | |
| | | | 民生委員児童委員・主任児童委員に対する支援(大分市民生委員児童委員サポート会議) | 地域福祉の最前線に活動する民生委員・児童委員の活動を庁内関係課で連携し、制度横断的な支援を行います。 | 民生委員・児童委員からの相談(通報)件数 | — | ↑ | |
| | | | おおいたふれあい学びの広場推進事業 | 地域住民や団体・グループ等が自己の学習成果や経験を活かして、学校を中心とした身近な場所で子どもの体験活動を中核とした事業に取り組みます。 | 地域主体型実施校区の数 | 17 | ↑ | |
| | | | あいさつOITA+1運動 | あいさつに一言をプラスして会話へと広げ、人と人との絆を深めることで、地域ぐるみの子育てに取り組む機運を醸成します。 | 参加ボランティア団体数 | 315 | ↑ | |
| | | | 子ども会支援事業 | 子ども会のリーダーを育成する「子ども会ジュニアリーダー研修会」、地域の子ども会指導者としての実践力を養う「子ども会指導者研修会」を13地区公民館で行い、子ども会の活動を支援します。 | 13地区公民館での実施 | 実施率 100% | → | |

【施策分野4】社会全体での支援

【目標8】子どもと子育てを支える社会づくり 施策③・④

| 基本施策 ◆施策の方向性 | 現状 | 課題 | 主な事業・取組 (進捗管理する事業・取組) | 事業内容 | 指標候補 | 実績 | 目標 | 成果指標 |
|-----------------------|--|---|--------------------------|---|-----------------------|---------|----|---|
| ③子どもが安心して暮らせる地域づくりの推進 | 平成25年度アンケート調査結果から、大分市に充実を図ってほしい子育て支援としては、公園など屋外の施設の整備の充実への要望が高くなっています(未就学児で12.2%、小学生で13.4%) また、未就学児の保護者からは、授乳スペースの確保や段差解消、小学生の保護者からは地域での防犯活動の促進への要望が高いことがわかります。(未就学10.8%、小学生6.6%) | 登下校時の事故や、不審者事案の発生から、特に登下校時における子どもの安全を確保する必要があります。 加えて、地域において子どもや子育て世代が安心して遊ぶ場の確保も求められています。 | 市民の自主的な安全活動の推進 | 「生活安全推進協議会」を中心として、市報への掲載、パンフレットの全戸回覧、自主防犯パトロールの実施などにより安全意識高揚を図ります。 | 防犯パトロール活動団体数 | 528団体 | ↑ | 登下校時の事故件数 【H25】26件 【目標】減少 |
| | | | こどもの安全見守りボランティア活動支援事業 | 保護者や地域の協力を得ながら子どもの登下校を見守る体制の整備・充実を図ります。 | ボランティア登録者数 | 30,058人 | ↑ | |
| | | | みんなが利用できる公園整備 | 地域の中での憩いの場として、地域住民のニーズにあった施設・景観作りを行います。 また、多目的トイレの設置により誰もが使いやすい公園の整備を進めます。 | 多目的トイレ設置数(累積) | 103か所 | ↑ | |
| | | | 安心・安全な通学路の確保 | 小中学校に対し通学路の安全点検を行うよう指導し、必要に応じて通学路の見直しを行うとともに、危険箇所については、大分市交通問題協議会において関係機関が連携して改善に取組み、登下校時における児童・生徒の安全対策を図ります。 | 市道における歩道・ガードレール等の整備延長 | 1.96km | ↑ | |
| ④経済的支援 | 近年の経済情勢の影響により子育て世代への経済的支援が求められています。また、子育てにかかる経済的負担は少子化の一つの要因であると考えられます。平成25年度アンケート調査では、子育てにかかる経済的負担が大きいと感じる人が未就学児で52.9%、小学生65.7%となっています。 | 少子化対策は喫緊の課題であり、原因の一つと考えられる子育てにかかる経済的負担の軽減を継続して行う必要があります。 | 児童手当 | 中学校修了までの児童を養育する人を対象に年3回、手当を支給する。 | | | | 子育てにかかる経済的負担が大きいと感じる保護者の割合 【H25】・就学前:52.9% ・小学生:65.7% 【目標】減少 |
| | | | 子ども医療費助成 | 市内在住の中学生までの子どもを対象に保護者が支払う医療費の一部を助成します。 | 未就学児申請率 | 98.5% | ↑ | |
| | | | 就学援助事業 | 経済的理由によって小学校または中学校への就学が困難な児童・生徒の保護者に対して、学用品費・給食費・医療費等の助成を行います。 | | | | |
| | | | 第3子以降3歳未満児の保育料の軽減事業 | 認可保育所に入所している第3子以降の3歳未満児の保育料について、兄弟入所の軽減を受けていない場合に半額を減免(一部全額減免)します。 | 減免者数 | 206人 | | |

【施策分野4】社会全体での支援

【目標9】仕事と子育ての両立支援

| 基本施策 ◆施策の方向性 | 現状 | 課題 | 主な事業・取組 | 事業内容 | 指標候補 | 実績 | 目標 | 成果指標 |
|----------------------|--|--|---|--|--------------------------------|---------------------|----|--|
| ①ワークライフバランスに向けた機運の醸成 | 平成25年アンケート調査において、「仕事と家庭が両立できている」と感じない人の割合が約25%います。また、育児休業を所得した割合は、母親が約30%、父親が2%、父親が取得しない理由としては、仕事が忙しいことや、職場の雰囲気あげています。 | 家事・育児に関しては主に母親が行っている状況から、母親への負担が大きいと考えられます。 | ※m-1 労働者の職業と家庭生活の両立 子育て支援中小企業表彰制度 | 大分市に本店または主たる事業所のある従業員300人以下の中小企業を対象に、子育て支援優良企業を表彰し、広く市民に広報することにより、子育て環境の充実や啓発を行うとともに子育て支援意識の醸成を図ります。 | 延べ表彰企業数 | 6社 | ↑ | ※検討中 ◎市内企業における女性の出産後の継続就業率 ◎仕事と家庭が両立できていると感じる保護者の割合【H25】 ・就学前 母:61% 父:52.2% ・小学生 母:69.6% 父:57% 【目標】増加 |
| | | | ※m-2 労働者の職業と家庭生活の両立 市報や市ホームページを活用した啓発 | 市報や情報誌、市ホームページに市及び関係機関の取組を掲載し、市民に対する啓発を行い、ワークライフバランスの啓発に努めます。 | HPでのワークライフバランス情報更新回数 | 5回 | ↑ | |
| | | | ※m-3 労働者の職業と家庭生活の両立 事業所・市民向けセミナーの開催 | 仕事と家庭の両立支援に関するセミナーを開催し、事業所や市民への意識の醸成を図ります。 また、男女共生講座の中でワークライフバランスをテーマとして取り上げることで参加者の意識の向上を図ります。 | ワークライフバランス 県民セミナー参加者数 | 186人 | ↑ | |
| ②男性の育児参加の促進 | 平成25年度アンケート調査から、父親の帰宅時間が19時以降である割合が6割を超えており、育児に参加する時間が少ないという状況です。 | 平成25年度アンケート調査から子育て世代の男性の4割以上が1日9時間以上働いており、育児に参加する時間作りや育児参加意識の醸成を図ることが必要です。 | 父親向け育児講座の開催 | 父親を対象にした育児の講座を開催し、父親の育児参加を促進する。 | 講座開催数 | 0件 | 実施 | ※検討中 ◎市内企業における男性職員の育児休業取得率 ◎講座参加者の家事・育児時間の増加率 |
| ③若者の自立支援 | 平成25年アンケート調査によると、将来に夢や希望を持っていると答えた中高生の割合は、70.5%でした。また、全国調査によると、新規学卒就職者の離職率は、平成22年において、中学卒62.1%、高校卒39.2%、大学卒31.0%となっています。 | 学校から職場へ円滑に移行するために、在学中から職業意識を涵養するとともに、若年の在職者等の早期離職を予防する取組が必要です。また、若年勤労者に対し、キャリア形成の機会を提供することで、経済的自立を促す取り組みも必要です。 | 若年者等へのキャリア形成支援 | 若年労働者が自らの仕事の紹介や体験談などを中学生に講演することにより、中学生の職業に対する意識を向上させます。 | 中学校での実施回数 | 延べ23校 (121クラス実施) | ↑ | 将来の夢や希望を持っていると答える中高生の割合 【H25】 70.5% 【目標】増加 |
| | | | 若年層への就労支援 | 大分市立エスペランサ・コレジオ(「各種学校」)において勤労青少年を対象に、資格取得をサポートするための講座等を開講し、若年層のキャリアアップを図ります。また、若年者就労支援セミナーを開催することで若年者の就労支援を行います。 | 大分市エスペランサ・コレジオにおける定員に対する在籍者の割合 | 72.9% | ↑ | |